

委員

新任の監査委員

監査委員（議会選出）の任期満了に伴い、5月臨時議会において稲村氏が議会の同意を受け選任されました。任期は、令和5年4月30日までの4年です。



稲村 勝俊 氏

募集

当別町総合計画審議会委員を募集します

令和2年度からスタートする「新しい総合計画」の策定にあたり、必要な調査および審議を行う委員を募集します。

▼募集人員 2名

▼募集要件 町内在住で、次のいずれかに該当する方。

- ①町内で公共的・公益的な活動に取り組んでいる、または過去に取り組んだ実績をお持ちの方。
- ②町内で公共的・公益的な活動に取り組んでいる団体等に所属している方。

▼任期 委嘱の日（令和元年7月を予定）～令和2年3月31日

▼募集方法等 任意様式に「住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号およびEメールアドレス等連絡先、応募要件の実績、総合計画やまちづくりに向けた考えや意見」を記載し、提出は郵送・持参またはメールで6月21日（金）まで。

▼提出先・問合せ 企画課総合企画係（☎23-2393/E-mail: kikaku@town.tobetsu.hokkaido.jp）

統計

経済センサス（基本調査）を実施します

この調査結果は、国および地方公共団体での行政施策の立案や、民間企業での経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く利用されます。

▼調査の時期

6月から令和2年3月まで

▼調査の対象

全国すべての事業所および企業

▼調査の方法

外観調査や事業主を直接訪問するなどして、事業所の名称、所在地および活動状態を確認します。新たに把握した事業所のみ調査票を配布し、回収します。

▼その他

調査員は知事が発行する「調査員証」を必ず携帯しています。統計調査員を装った、かたり調査にご注意ください。不審に思われた場合は、連絡願います。

▼問合せ 総務課総務係（☎23-2330）

検査

HIV検査の夜間検査を実施します

6月1日～7日は「HIV検査普及週間」です。HIVの早期発見・治療に向け、検査の普及を図るため、定例HIV検査日の受付時間を延長し夜間検査を実施します。

▼検査日時・場所

6月19日（水）

10時～20時、江別保健所

▼申込方法 HIV抗体検査は「匿名」「無料」で受けられます。前日の正午までに、エイズ相談専用電話まで申込みください。なお、渡航に向けた健康診断目的の場合は有料です。

▼申込み・問合せ 江別保健所（エイズ相談専用電話・☎011-383-3449 / 同所代表・☎011-383-2111）

手当

児童手当の手続きをお忘れなく

【現況届の提出は7月1日まで】

児童手当の現況届は、手当を引き続き受給する要件を確認する大切な手続きです。5月まで児童手当を受給されていた方には、5月31日に町から現況届を郵送しますので、必ず提出してください。お手元に届いていない方はお問合せください。なお、公務員の方は勤務先での手続きとなります。

※未提出の方は6月分以降、受給できなくなります。

※未提出のまま2年が経過すると時効となり、受給できなくなりますのでご注意ください。

▼手続きに必要なもの

- ・印鑑（スタンプ印を除く）
 - ・家族全員の健康保険証の写し
- ※所得証明書の添付は、自治体間のマイナンバーの情報連携により省略可能となりました。
- ※その他必要に応じて提出していただく場合があります。

【こんな時は手続きが必要です】

- ①15日以内に手続きが必要な場合…転入・転出する時、出生などにより養育する児童が増えた時。
- ②その他…児童と別居した時、振込口座を変更する時（金融機関の統廃合など）、公務員になった・退職した時。

▼提出先・問合せ 保健福祉課福祉係（ゆとろ内・☎23-3019）

補 助

住宅の耐震診断費用の一部を補助します

住宅の耐震化を進めることは、自身の生命や財産を守るとともに、まちの安全性を高めることにもつながります。まずは、住宅が地震に耐えられるか診断を受け、住宅の状況を確認してみることが大切です。

▼次のいずれの条件も満たす個人が補助の対象です。

- ・ 町内に木造住宅を所有し、そこに住んでいる。
- ・ 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した住宅。
- ・ 戸建て住宅または併用住宅。
- ・ 在来軸組工法または枠組壁工法の 2 階建て以下の住宅。
- ・ 法令に違反していない住宅。

▼補助額 耐震診断費用の 3 分の 2 以内 (上限 2 万円)

▼受付期間

6 月 3 日(月)～12 月 13 日(金)
※土・日・祝日は除く。

▼申込み・問合せ 建設課建築住宅係 (☎ 23 - 3147)

届 け 出

森林の土地を取得したときは届け出を忘れずに！

売買契約のほか、相続、贈与、法人の合併などにより、森林の土地を取得した場合には、事後に「森林の土地所有者届出」が必要です。届け出がないと、森林所有者が分からなくなり、行政などがスムーズな森林管理ができなくなってしまうので、まずはお問合せください。

▼問合せ エネルギー推進室林政係 (☎ 27 - 5089)

募 集

当別町身体障がい者の会 会員を募集しています

日帰り・一泊研修旅行など交流を目的としたバス旅行、各種制度に関する講演会やレクリエーションなどの研修会など、一緒に楽しく活動しましょう！

▼年会費 1,500 円

▼問合せ 身体障害者福祉協会当別町分会事務局 (町社会福祉協議会内・☎ 22 - 2301)

補 助

生ごみ堆肥化容器等の購入費を補助しています

町では生ごみ堆肥化容器等の購入費に対し、販売価格(消費税等を含めた額)の 2 分の 1 以内を補助しています。補助上限額は、3,000 円です。

▼補助対象および対象者

・ 生ごみ堆肥化容器 (コンポスト・10 ℓ 以上)

対象は町民の方 (ただし、過去 7 年間に本制度の補助を受けていない方で、1 世帯につき 1 個)



・ 生ごみ飛散防止ネット (カラスネット) 対象は町内会

▼注意事項

製品を購入する前に、役場環境対策係または太美出張所に申請書を提出してください。交付決定後に製品を購入し、支払いは自己負担分のみです。

▼登録販売店

- ・ 山田産商 ☎ 23 - 2113
- ・ 泉亭産業 ☎ 23 - 2277
- ・ ふじや覚張商店 ☎ 23 - 2031
- ・ ホーマックニコット当別店 ☎ 23 - 4000、太美店 ☎ 25 - 3100

・ 北石狩農業協同組合 ☎ 23 - 2530

※製品によっては取り寄せになる場合もあります。事前に各販売店にお問い合わせください。

▼問合せ 環境生活課環境対策係 (☎ 23 - 2503)

管 理

空き地は定期的に草刈りを

空き地の所有者や管理者は、雑草が放置されることのないよう、お早めに草刈りをするなどの適正な管理をお願いします。

▼問合せ 環境生活課環境対策係 (☎ 23 - 2503)

公 売

インターネット公売を実施します

▼参加申込期限

6 月 11 日 (火) 23 時

▼せり売り (動産等) 6 月 17 日 (月) 13 時～19 日 (水) 23 時

▼入札 (不動産) 6 月 17 日 (月) 13 時～24 日 (月) 13 時

▼詳細・問合せ Yahoo! 官公庁オークション特設ページ (<https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>)、税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

北 警 察 署

テロおよび不法就労・不法滞在の未然防止

6 月 28 日、29 日に大阪で行われる G20 首脳会合に伴い、北海道警察では空港や港、駅などで警戒を強化します。不審な人や車、不法に滞在する外国人などを見かけた時は、警察まで通報願います。

▼問合せ 札幌方面北警察署 (☎ 011 - 727 - 0110)

水 道

水道メーターの取り替え

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められており、町では期間満了までに取り替えを行っています。今年、取り替えの対象となる方にはハガキで通知し、町が指定した業者が取り替えます。留守中に作業を行う場合もありますので、水道メーターボックスの上に物を置かない等、ご協力をお願いします。取り替えにかかる費用負担はありません。

また、上下水道課等の行政機関を名乗る悪質業者の訪問には、十分にご注意ください。

▼問合せ 上下水道課業務係
(☎ 22 - 2411)

夜 間

**町税と町営住宅使用料等の
夜間窓口を開設しています**

■今月の夜間窓口（共通）

6月13日（木）・27日（木）
19時30分まで

▼場所・問合せ

町税窓口：税務課納税係（☎ 23 - 2341）

町営住宅関係窓口：建設課建築住宅係（☎ 23 - 3147）

納 税

**7月1日は町道民税・固定
資産税（第1期分）の納期限**

納期限までに納付しないと、督促状が発付されたり、延滞金がかかる場合がありますので、忘れずに納付しましょう。病気や失業などのやむを得ない事情により、納期限までに納付することができな

い場合は、ご相談ください。

▼問合せ 税務課納税係（☎ 23 - 2341）

予 防

狂犬病集団予防接種

犬を飼っている方は、年1回、狂犬病の予防注射を飼い犬に受けさせることが法律で定められています。次の日程で実施しますのでご利用ください。多数の犬が集まることで興奮状態になる恐れがある犬は、病院で個別に接種することをお勧めします。

▼日程 6月29日（土）

13:45～14:00	旧青少年会館前
14:10～14:25	川下会館前
14:40～14:50	南部地域会館前
15:05～15:15	西当別コミセン前

▼問合せ 環境生活課環境対策係
(☎ 23 - 2503)

広 告

広 告

広 告

広 告

年金

読んで得する年金・国保のお話

国保

【国民年金保険料は納付期限までに納めましょう】

今年度の国民年金保険料は、月額 16,410 円です。日本年金機構では、保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により納めていただくよう案内しています。未納のまま放置すると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期間までに納付がない場合は、延滞金が課せられるだけでなく、納付義務者（被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主）の方の財産を差し押さえることがありますので、お早めに納付をお願いします。所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除や猶予される制度がありますので、役場国民年金窓口またはお近くの年金事務所にご相談ください。

【平成 31 年 4 月から産前産後期間の国民年金保険料が免除されます】

出産予定日または出産日が属する月の前月から 4 カ月間（多児妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の 3 カ月前から 6 カ月間）の国民年金保険料が免除されます。産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものととして、老齢基礎年金の受給額に反映されます。出産とは妊娠 85 日以上のお産をいい、死産、流産、早産された方を含みます。対象者は「国民年金第 1 号被保険者」で、出産日が平成 31 年 2 月 1 日以降の方です。詳しくは戸籍年金係までお問い合わせください。

■年金事務所出張相談所の開設

- ・日時 6 月 20 日（木） 10 時～ 15 時
- ・場所 商工会館（錦町）

（相談予約専用ダイヤル ☎ 011 - 717 - 4133）

相談は予約制。
代理人が相談する
場合は委任状等が
必要です。

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係（☎ 23 - 2463）

【出産育児一時金について】

国保加入者が出産した時は、出産育児一時金が支給されます。国保から病院等に直接支払う制度もあり、その場合、事前に多額の現金等を準備する必要がなくなります。直接支払制度に対応しているかは、医療機関へお問い合わせください。

【国民健康保険税の納付が困難な場合】

国保税の納付が困難な場合は滞納のままにせず、早めにご相談ください。国保税の納期限が過ぎても未納の場合は督促し、その後も未納が続く納税相談などに応じない場合は、次の措置がとられます。

- ①有効期間が通常より短い保険証を交付します。有効期間が短いので、頻繁に更新が必要になります。
- ②納付相談などがないまま滞納が続くと、資格証明書を交付します。資格証明書では、医療費をいったん全額自己負担することになります。

【ジェネリック医薬品の利用】

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。ジェネリック医薬品の処方を希望する方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、病院・薬局等に「希望カード」を提示することでお願いできます。希望カードが必要な方は、役場国保窓口へお問い合わせください

- ☆ジェネリック医薬品の効き目・安全性…新薬と同等の効果・効能を持ち、国の基準を満たす安全な薬です。
- ☆ジェネリック医薬品の価格…ジェネリック医薬品を利用すると薬によって異なりますが、新薬より 3 割以上、中には 5 割以上安くなるものもあります。

▼国保・後期高齢者医療の問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係（☎ 23 - 2467）

▼国保健康保険税の納付についての問合せ

税務課納税係（☎ 23 - 2341）

◎任期制自衛官募集 平和を仕事にする
陸海空自衛官募集

受験資格	18 歳以上 33 歳未満の者	☆自衛官候補生の魅力 ○陸・海・空自衛隊には、100 以上の専門職種（体力系・事務系・技術系の仕事等） ○国家公務員という安定した職業 ○多様な資格を取得する機会（車の免許等）
受付期間	年間を通じて行っています	
試験日	受付時にお知らせします	

★当別で採用説明会開催！ 採用種目 一般曹候補生、自衛官候補生
6/23（日）午前 10 時～正午 白樺コミセン・午後 1 時～3 時 西当別コミセン

江別地域事務所では自衛官募集等に関する説明を随時実施しています。
江別市野幌町 40-15 G&Tビル 2F（月から金 午前 9 時～午後 5 時）

▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎ 011 - 383 - 8955
役場環境生活課町民生活係 ☎ 23 - 3209

●防犯協会ニュース

◆防犯ブザーの活用を!!

不審者等に声をかけられたり、身に危険を感じたときには、周囲に危険を知らせることが重要です。突然の出来事に声が出ないという事態を回避するためにも防犯ブザーを携帯するように心がけましょう。

◎ 2019 年刑法犯発生状況（4 月末現在）

侵入窃盗	部品狙い	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
0 件	0 件	0 件	0 件	1 件	1 件

当別町防犯協会事務局（☎ 23 - 2711）

交流センターに工芸家が滞在！ イベントも開催

スウェーデン交流センターでは、スウェーデンからお招きした工芸家が、町内に滞在しながら制作活動する「アーティスト・イン・レジデンス」事業を毎年行っています。今年度はガラス工芸作家が滞在し、制作活動を行います。ぜひ、工房へお立ち寄りください。

▼滞在期間

6月2日(日)～7月7日(日)

▼活動場所 スウェーデン交流センターガラス工房他

▼その他 滞在期間中、ワークショップやデモンストレーション、作品展示会も行います。詳細はお問合せください。

▼申込み・問合せ スウェーデン交流センター (☎ 26 - 2360 / E-mail : info@swedishcenter.or.jp / 火曜休館)

町民自主企画講座「子育て世代が知っておきたいお金のはなし」

他の人にはなかなか聞けないお金の悩みなど、町在住のファイナンシャルプランナーが分かりやすく説明します。

▼日時・場所

6月22日(土) 白樺コミセン

6月28日(金) ゆとろ

※時間は各回10時～11時30分

※11月までの日程のうち、一部をお知らせします。7/22(月)・28(日)、8/18(日)・28(水)、9/28(土)・30(月)

▼参加料・申込期限等 各回500円(おやつ・飲み物付き、託児先着5名)、各回前日の12時までに申込フォームから申込みください。



▼講師・詳細 高梨子あやの(☎ 080 - 1870 - 3420 / E-mail : takanashi@fulfillingdays.com)

健康講座 in 道民の森 参加者募集中！

▼日時等 6月22日(土)

9時 JR 石狩当別駅集合、貸切バスで移動、16時解散

▼内容 ①講演「神居尻山の植物エネルギー」10時～11時 ②散策「森の植物を中心に」11時～12時30分(①②講師：北海道医療大堀田清准教授) ③ハーブ料理(講師：レインボーハーブアロマスクール坂戸洋子さん)12時30分～14時 ④健康体操(講師：地域フェルネス・ネット)14時～15時

▼参加料(食事・バス代・傷害保険料込み) 中学生以上2,000円、小学生1,000円、未就学児は無料

▼定員 先着40名

▼申込期限 6月19日(水)

▼問合せ 道民の森管理事務所 (☎ 22 - 3911)

広 告